

第4回新城市市民自治会議

平成30年12月19日（水）午後6時30分から
新城市役所4階第1会議室

開 会 午後6時30分

○事務局 ただいまから第4回目となります市民自治会会議を開催させていただきます。

開会に当たりまして、〇〇会長より御挨拶をお願いいたします。

○会長 こんばんは。きょうは報告案件が4件ありまして、その内容とも大きく絡んだ議題、公開政策討論会検討作業部会からの中間取りまとめということで、部会からの報告をいただいています。これについては、きょう、皆様方全員お目通しいただいたと思いますので、この部会の中間取りまとめをどう受けとめるか、非常に内容を多方面にわたって議論をいただきました。改めて、私もこの作業部会の設置にかかわる手続を熟読した上で、設置要綱というものがありますので、その上で、こちらが求める範囲を十分考えた上で、きょう改めて、この中間取りまとめを拝読いたしました。皆さんと議論の上で、作業部会に対する回答の案というのをどうつくるか検討する材料にしてみたいというふうに思います。きょうは大事な会議になりますけども、限られた時間ではありますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

○課長 ありがとうございます。

それでは、早速2の報告事項。それと、3の議題のほうへ進めさせていただきますが、新城市市民自治会議条例第6条の規定に基づきまして、取り回しにつきましては、会長であります、〇〇先生のほうをお願いいたします。

○会長 はい、わかりました。それでは、ただいまから順番に進めてまいりたいと思います。

(略)

それでは、次の議題のほうに移りたいと思います。3番目の議題、公開政策討論会の作業部会からの中間まとめについて、こちらの

ほうを今から皆様方に御紹介しながら、検討してみたいと思います。

それでは、事務局のほうお願いします。

○事務局 はい。きょう、使わせていただくのは、公開政策討論会検討作業部会中間まとめという資料でございます。こちらにつきましては、平成30年7月20日から月1回のペースで会議を開催していただきました公開政策討論会の検討作業部会で、6回を迎えまして、そのまとめでございます。以前にもちょっとお話しさせていただいたんですけど、こちらの作業部会につきましては、昨年秋、平成29年10月に開催された公開政策討論会を、企画運営された立候補予定者の3陣営の方々。新城JCの方々、公募委員、市民自治会議から、〇〇さんと〇〇さん。合計9名で会議を進めてまいりました。今回のこの作業部会の目的につきましては、公開政策討論会の企画運営、仕組みに関することを検討していただいて、検討結果を市民自治会議に報告していただくということになっております。

今回、間まとめにつきましては、6回の会議の検討結果をまとめていただいたものになります。こちらにつきましては、資料にありますとおり、公開政策討論会のあり方について。公開政策討論会の常設化に向けた提案。あと、その他という4つの項目について、それぞれまとめていただいたものでございます。特にお話のあったところにつきましては、現状課題のところでは、費用、広報、会場費とかですね。広告宣伝費の費用について、これまで支出してきた金額。まあJCが開催したときには、JCがお支払いされておったんですけど、今回の3陣営の去年の秋に行われたものにつきましては、3陣営の方、それぞれ3分割に分けてお支払いをされたと、そういった費用面のところのお話。また、広報をチラシをつくりまして、配る際のところで、余り広報できなかったところが課題とし

て上げられたというところがございます。

また、来場者につきましては、来場される方が毎回決まって、高齢の方が多くて、若者の方が少ないという、そういった御意見がありまして、また、来られる方の支持される方がもうわかってしまっているという、そこまでわかってしまうという方も中にはいらっしゃいました。また、その主催者につきましては、J Cの今、新城J Cの会員の方が人数が少ないということもありまして、単独の開催ではまた厳しいのではないかと御意見もありました。で、今回つけさせていただいている議事録につきましては、新城J Cの方々との意見交換をされた内容となっております。

立候補予定者については、やはり市政のデータ的なものがありまして、有利不利がどうしても出てしまう。これは大きな課題であるということが、お話がありました。

また、そのJ Cがこれまでやられてきたところもあるんですけど、そのJ Cでもどうしても不公平感がちょっとあるので、中立という立場で開催するというのが、どうしても問題となってきて、J Cが司会をするときは、質問事項をよく考えて出すんですけども、どうしてもつまらなくなってしまうと、おもしろくないという御意見が多かったですというお話もありました。

続きまして、今回、特にもうお話しになったところはそういったところございまして、前回の市民自治会議の折に、作業部会のほうでのまとめを1回出させていただきたいというお話がありました。それで、作業部会のほうにお話をしてつくっていただいたものがこちらとなっております、作業部会のほうでは、最後の4のその他の2番のところでありまして、ある公開政策討論会との検討についてというところがあります。そちらのほうで、公開政策討論会を開催するっていう行政からの支援を可能とする制度を整備することで、公

開政策討論会というところは開催というか、この目的というのは達成できるのではないかとということで、作業部会的な回答は出ておるんですけども、今後、有効的なものに踏み込む場合は、どのような検討をしていけばいいのか、また、そういったところを、また、そういったところをより深く踏み込んでほしいところ等がありましたら、自治会議の方々で教えていただいて、また、回答期限等も教えていただければありがたいという御意見がございました。

というのが今回の中間まとめでお話のあった内容のざっとしたまとめでございます。

以上でございます。

○会長 事務局としては、この市民自治会議に対して、何を求めますか。○○さん、ちょっと教えてほしいんですけども、まず、これ、皆さんとこれから議論していく上で考えてほしいことなんですけども、新城市の公開政策討論会検討作業部会のほうも設置させていただいて、そして、ここで6回あって議論をしていただくと。6回の議論の熟度っていうのが、きょうの資料を読んでいただくと非常にわかると思うんですよ。我々がこの作業部会にお願いしたことは、公開政策討論会、そもそも何でそれを公開政策討論会の作業を、なぜ部会で行ってほしいかというところについては、まずその市民が市長の選挙に立候補する人の政策内容を、やはり十分把握する機会がないのではないかと。だから、市長選挙に立候補する立候補者の政策内容を、市民がやっぱり詳しく納得のいくように知る機会をつくる必要があると同時に、考えて1票を投じる投票行動に向かえるように促していく、そういう情報を提供しなければならないだろうと。

それともう一つは、政策だけじゃなくて、その政策形成にもかかわるんだけど、政策を、やはりより効果あるものとして実行するためには、市民の多くの人たちの理解と協力を受け付けていかなきゃいけない。何よりも

市の予算を執行する上で、議会と討議をして、そして、予算を裏づけていかなければいけない。そういう面では、人柄ってというのは、やっぱりすごく大事ですよ。マニフェストに掲げたはいいけども、実効性がないということではだめだし、そういう点では、政策形成や政策の実効性を担保できるような、そういう人材、人柄であるかということ、やはり知る。そういう大事な機会ということをつくる必要もあると。市民の方にも知ってもらう機会が必要だということから、まず市長選挙に立候補する方の政策や人柄について、市民が主体的にやはり考え、議論をする、そういう場をつくりましょう。つくることが必要なんだと。で、合わせて、そのような場をつくるに当たっても、秩序のあるルールというものをもった運営の仕方ができるような方法を考えなくちゃいけないということから、新城市では、公開政策討論会という名称のもとで、今のような市長に立候補する方の政策内容やお人柄をよく考える、そういう情報を市民に提供するような場。それから、適正に運営していけるような、そういう公開政策討論会を設置していけたらいいと。

で、ついては、その公開政策討論会なるものを、これをどのような内容で企画していったらいいんだろうか。それから、どのように運営していったらいいんだろうか。そして、企画運営を、ルールをもって秩序をもってやっていけるようにするには、どのような仕組み、組織というものがあったらいいのかとか。この3点を作業部会で検討していただくということで進めてきた。今回の中間取りまとめでいうと、本当にその内容がよく反映されているものになってきてると、僕は思っています。で、それを、今の言った3点から整理をすると、どのような内容になのか。中間取りまとめそのものを紹介していただいてもいいですけども、設置要綱に基づいて、我々が議論をすべき柱立てに即して説明いただける

と非常にうれしいということをまあ言いたかったんです。議論の柱立てがはっきりしないよね。中間取りまとめです。皆さん、どうですか。意見どうですかってということで終わってしまうので、立派ですね。いいですねって言ったら、これ失礼じゃないですか。もちろんそうじゃないですか。ですので、今回の中間取りまとめを見ていただいて、公開政策討論会の企画に関することはどこですか。そして、公開政策討論会の運営に関するところはどこですか。そして、公開政策討論会の仕組みに関することはどこですか。それを明示していただきながら、一つ一つ議論をしていくってことが大事ではないかなと思うので、その辺は把握されてると思うので、今、中間取りまとめをざっと紹介いただいたと思いますので、改めて順番にいったらどうかなというふうに思います。

○課長 そうですね。そのあたりが、作業部会とこの市民自治会議の間で行ったり来たりしてしまってるところかなと思うんですが、内容としては、その作業部会の方も候補者の人となりを知る機会はあるのは重要であり、必要だというのは、皆さん、言われてることでありまして、それはいい。けども、こう必然的に、前回の公開政策討論会っていうのはでき上がったものであって、運営方法までは、そこで皆さんが決めたことであって、運営方法までとか、組織まで。まあ最初のところに多分書かれているのがそれに当たるのかなとは思いますが、最初の(1)のポツの2点目ですかね。公開政策討論会は必然性のもとで開催されるものであり、制度化することによって形骸してしまわないように注意しなければならぬという考えが、皆さんありますので、その点について、企画運営組織までを余りこう条例で決め過ぎるとどうかなというところもあるのかなという点が1点と、あと、その企画運営を幾らやったとしても、そこに集まる市民の機会なんですけど、市民

の機会があったとしても、市民が出てこないとか、出る人が決まってるっていうのが、また、書かれてる部分があるんですけども、3の来場者っていうところがそれに当たると思うんですが、2の3ですか。2の3ですね。これまでの公開政策討論会の来場者は、市役所職員と、既に支持する候補者が決まっって、その応援の人とか、そういうことが多かったんだけど、そうじゃない人を、いかにこう出るようにするかっていう議論も多くなされてきたところですので、その辺をどこまでを求めているのかを、向こう、作業部会としても示していただかないと、その議論をしていくべきなのかどうかっていうところがわからないと。

で、その他の4の2にあるように、条例化するっていうことで、とにかく公開政策討論会っていうことで条例化するっていうのであれば、今の段階であれば、3の2に記載されたような支援をしていただくっていうことを制度化してもらえばいいんじゃないかというまともぐらいになっている状態なんです。今は。

なので、そうすると、企画運営組織までやれということ、どのようになっていくところだと、こう今までの作業部会の流れからいくと、主権者教育っていうところをやったりやらないと、市民の参加率は上がっていかないんだよねって、自分事と捉える人がふえてかないとっていうところまで運営してくってなると、いかなきゃいけない。もっと大きく運営っていう形で多分捉えてると思うので、ただ単にこう、その公開政策討論会そのものの運営だけであれば、違った意見が多分出てくるのかなと思うんですけど、そこまでの議論はまだできてなかったものですから、その議論をっていうことになれば、また、作業部会のほうに公開政策討論会、そのものの企画運営組織。まあ組織は多分なかなか必然的に出てくるものとか、組織を決めるっていうのは

難しいかなということにはなってると思われるんですが、その中で、企画運営っていうのは全ての出る方、聞く側の市民のことも考えてやって、今話が進んでいる状況だと思いますので、その中で、どうかなっていうところはあるんですけど。

○会長 うん。どうかなってなに。よくわからない。うん。

○課長 こちらからは、どこまでをやってくださいっていうのが、もう少し細かく企画。その実際の公開政策討論会をやるとなったときの企画運営までやってください、議論してくださいっていうことになるのかっていうのはありますので、今この段階でどう、企画運営だけについてどこまで議論したかっていうのは、はっきりは。当日の議論運営ってなると、まあいろんな方法はあると思うんですが。討論会の運営形式の2の6ですね。そのぐらいのところは話はあるんですが、どういうふうにやってくというような踏み込んだ話までは、まだ議論されてない状況です。

○会長 どこまでのことを求めているかじゃなくて、皆さんが自由に今議論をしていただいているので、この要綱に設置されている内容に即して、どこまで議論をされたのかっていうことを紹介いただければ、僕はそれでいいんだろうと思っているんですよ。

この並びが中間取りまとめなので、だから、こういうことなんだっていうことで、我々は議論してもいいんだけど、本来、条例。設置要綱に基づいて求めたことは、もうはっきり言って3つのことだけなので、そうすると、それぞれがどういう、どこまでの内容で議論されて、到達点がどこなのかっていうことを、皆さんの口から紹介いただければそれでよかったのかなというふうに思うし、まあそういう観点で皆さん見ていただいて、自分の思うところを発言していただければいいかなというふうに思いますけどね。そういうふうにしましようか。どうでしょうか。じゃあ。

○委員 すいません。3つの柱って、〇〇先生が言うような3つの柱ってのは、企画、運営、仕組み、この3つですよ。で、企画についてはもう今の中間でいうと、その企画っていう言葉は、ちょっと僕しっくりこないんですけど、その公開政策討論会というもののその立案。何て言ったらいいの。企画っていうのは、今多分作業部会でいってるのは、その先、1の(1)に書いてあるように、必然性の開催で求めるものであり、制度化することによって形骸化してはならないっていうようなところに注意して企画しないといけないよねっていうところで、今まとまっていると。中間の時点ですね。

で、運営については、正直言って、運営していくっていうと、前回やっていただいた運営の方々がいっぱい苦勞を本当にざっくばらんに話していただいて、問題点であったり、よかった点。こういうふうにしていきたいっていうところを何て言うのかな。要望であったりとか、まあ希望かなっていったところ。また正直言って、運営についてまとまり切っていないっていうのが。結局は誰が運営していくのかっていうところに。まあいってないんだけど、その中でも、やっぱりJCが主導になっていかないといけないかなとか、それとか、また、市に、すいません。公開政策討論会が条例化するという前提であったら、市にそういう課というのか、部門ができてもいいんじゃないか、あってもいいんじゃないかっていうところで、今多分中間としてはおさまっている。

その最後の仕組みっていうのが、〇〇先生のイメージだと、仕組みっていうと、どういう。

○会長 組織でしょうね。

○委員 組織。

○会長 うん。組織と運営の方法かな。

○委員 組織って、じゃあ、組織。

○会長 ここのところにちょっと書いてあり

ましたね。討論会の運営形式。討論会についてだったら、運営形式だね。そこにあるし、そもそもこれ、条例で、条例を目指すということになるとね。

○委員 はい。

○会長 そうすると、そこの中に、こういう公開政策討論会っていうのは、誰がそれを運営するのかっていう、運営組織ってある程度書かなきゃいけないでしょ。

○委員 はい。

○会長 そうすると、誰を想定しているのかね。例えば、市民まちづくり集会だったら実行委員会であるというわけじゃないですか。それについては、公開政策討論会はJCがやるんですか。それとも、ほかにも案があるんですか。そこはもう議論の幅を決めないで、自由に経験から言っていていいんじゃないかなというふうに思ってたのね。

○委員 うまく回答がまとまらないな。

○部長 いいですか。

○会長 どうぞ。

○部長 今、私が前回、全部出たわけではないんですが、さっき主催とまず誰がということについては、この実行委員会の方、この3点と書いてありますけれども、やっぱり最後の3点目だと思うんですね。こういったことを、作業部会としてはまあここまでの表現でくみ取ってほしいというような意味だと思うんですね。JCではない。この団体が見当たらないっていうようなことを言われてますし、それから、運営方法では、先生が先ほど言われたように、常設から見た提案という中のこの(1)(2)(3)と、(4)という形の中で、まあ特に、この開催団体に対する行政からの支援というものも含めて、これ何らかのものがないと、運営は今のところ厳しいだろうというふうな点だと思うんですね。

であと、この企画という点については、まだちょっとこの作業部会の方たちに十分説明が、我々としてできてない部分が若干あった

のかなと反省点は今もっておりまして、ちょっと今、作業部会の方もお見えになってますので、再度、この辺の次回に控えてますので、またいろいろ御意見をいただきたいなというふうに、今思っていますけど。

○会長 まあ公開政策討論会をどこまでの範囲に広げて議論するかっていう一番最初のところとか。それから、最後の条例だけでつくることじゃなくて、もっとその有効性。さっきどなたか生産性ってことを言われたよね。そういったこととも関係してきますよね。いかに生産的な事業として、公開政策討論会を新城でやり遂げていくのかということ考えたときには、条例をつくるだけの目的だったら、それでいいけれども、そうじゃない有効性の確保にまで踏み込むとするならば、別の観点が必要かな。特に、10ページの主権者としての市民の育成のことであるとか、コーディネーターのことであるとかね。そういったところって重要なポイントになってくるでしょうね。

さあ、皆さん、どうでしょうか。きょうのこの中間取りまとめ、作業部会つくっていただいたので、どんな、どこでもいいです。どんな意見でも結構です。

○委員 ちょっといいですかね。

○会長 どうぞ、はい。

○委員 いいですか。目的をまず明確にして、まず条例をつくることをやる。にも向かってるわけですね。市長の要望っていうのは、みんな条例をつかって、それをまあ来年度で提案していくにしろ、それに対するきちっと細かいことは、それが済んでから、話し合っ、私はやったらどうかと思うんですけど、時間的にも限られてきてますのでと思いますけど、どうですかね。これ、例えば条例化をするときには、期限どのぐらいで予定されているんですかね。

○部長 期限というものは明確には。

○委員 目標。

○部長 それは今ちょっとここで私どもが言ってしまうと。

○委員 別にない。

○部長 別にないことはないですが、当然目標はあるんですが、これを何月の。

○委員 そういうふうなことは、大体。

○部長 いや、大体というか。非常にそれだけの問題であるので、まあそこも含めて、今詰めておるところですが、まあこれを言っているかどうかわからん。この前選挙があつて、当然、4年後に。

○委員 4年ごとに。

○部長 選挙がありますので、目標としては、そのときにせつかくあれだけの偉業をなし遂げられたことですので、新城しかできなかったことなんですよ。それをもうどうか市民の手でもう一回そういうことが非常によかった首長選、まあこの市会議員のほうも影響してくるとは思いますけれども、そういったことができないかというような。

○委員 何か県会議員のあれでも、何かこの選挙も何か。

○部長 県会議員はちょっと。

○委員 県会議員できないですか。

○部長 ええ。まだそこまで、はい。

○会長 最後に、この11ページの一番最後のところで、市民自治会議において、今回の作業部会の検討範囲及び回答期限を示していただきたいということが記されていますよね。そうすると、まあ回答期限はこれはちょっと置いといて、今回の作業部会の検討範囲っていうことです。

大きな柱立てっていうのは今回3つあって、1つは公開政策討論会のあり方。1ですよ。そして、公開討論会を開催するに当たっての現状の課題というのが2つ目として上がっています。これも検討していただきたい。そして、公開政策討論会を仮に常設化するとするならば、何が当面課題なのかということ上げていただいた。これをちょっと一つ一つ見

ていきましようか。で、皆さんの意見をいただくことにしましようか。

まず検討範囲、大きく柱立て、3つ上げました。3つ以外にもあるということであれば、後でぜひ出していただきたいので、まずこの3つを出していただいたので、公開討論会のあり方、位置づけ。設置目標ですかね。これを開催する目標ですよ。こういったことについて、ここの1、1)と2)があるんですけども、これお読みになってどのように受けとめられるか。これ以外にもあろうかと。このあたりから、まずちょっと意見を出し合いたいと思います。よろしいでしょうか。どうでしょうか。

〇〇さん、何か。はい。

〇委員 まあこら辺が一番根本的なところ、最初のところになる。で、やっぱりこのさっき言った「公開政策討論会は、必然性の下に開催するものであり、制度化する」ここあたりだと、いわゆる自由度がここにあるのかないのかっていうかですね。いわゆる、その候補者が立つと。今回は合意はしていた。してやられたということですね。だから、この合意されなかったらどうするんだっていう。こうすると、制度化することによって、その自由度が奪われるんじゃないか。要するに、私はもうやめたと。だから、条例化するっていうのが、非常に重たいことじゃないかなっていうふうに思うんですね。だから、ここに自由度をもたせた、条例化するのであれば、ここに自由度をもたせないといけないのかなっていうような気がするんです。で、制度化することに形骸化して、まあ変な話、条例化する。これは理念条例になる、理念条例になるのか制度条例になるのかわからないんですけど。まあ制度条例にしちゃうとだめだと思うね。規制条例っていうか。それだと、だから、理念条例であればいいっていうふうに、私は思ってるんですけど。つまり、自治基本条例、ポストの理念条例ですから、やって

もやらなくてもいいんです。ある意味で。まあ理念でこらしましよう。参加の。例えば、参加、その市民参加についてとか、市民の目についてのこのことも、例えば、市民どういうふうになればいいか。参加しましよう。別に参加しなくてもしなくても、当然。こういうものにすべきがどうかっていう、ここがね。私の中の、頭の中では、ちょっとここがひっかかるんですよ。ひっかかって、まあ理念条例で、条例って、まあ条例化するのであれば、理念条例でいいだろうというふうに思ってますね。

だから、それは参加の機会。市民の人たちがそういうところに、例えば、候補者の人たちがそれはいいや。その時々によって違うんですね。そうなる困るじゃないですか。だから、そこ自由度をもたせるという条例にしたほうが、私はいいと思うっていうことで

〇会長 はい。ほかはどうですか。

今、余りまとめませんので、どんどん。

〇〇さん、どうぞ。

〇委員 そうですね。「必然性の下に開催される」とは書いてあるんですけど、これは何か絶対やらないと、もうこの条例を決めたって、それ以降絶対やっていけないといけないみたいな条例になってたんですけど、そういう機会があって、そういうその条例を行使できますよっていう形にしてもいいんじゃないかなとは思いますが。

〇会長 機会の保証っていうことね。

〇委員 そうですね。で、そのときに、行政が、じゃあ、その制度を行使するなら支援しますよっていう形にしておけば、まあ仮にやらなく、やる必要性がないっていう場合においても、まあ権利っていう状態なので、やらなくてもいいんじゃないかなっていう、ちょっと逃げ道みたいな状態はある。そういう形もちょっと考えました。

であとは、何か結構先に書いてある内容になっちゃうんですけど、主権者教育とかも書

いてあって、でも、市民がこの立候補者の人柄を知るためについてというのは、知るためについてというのは、まず求めてないと、知るためについていう発想が出ないと思うので、もう多分、主権者教育はまた別で考えてもらって、知るための、知りたい人のための機会についてという枠組みで考えたほうがいいんじゃないかなとは思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。

ほかどうですか。どうぞ、どうぞ。○○委員。

○委員 まず、公開討論会の位置づけのところにありますように、先ほど会長さんも言われたように、市民がその立候補予定者の人柄を知ると、もちろん政策マニフェストということになると思います。それが一番でありますので、そう考えると、その下にありますように、必然性のもとに出てくるのが一番いいとは思いますが、市民が知る権利というんですか。それを求めるものに、やっぱり立候補する立場としては与える、自分の情報を与えるっていうことも大事だということですね。で、その下のほうにありますように、公開討論会は老若男女の誰もが気兼ねなく自由に参加できるというようであります。知りたいものについてはやっぱりその機会を与えなきゃいけないのではないのかなと。そういう意味からすると、この条例化していてもいいんじゃないかなというふうには思いますけども。

○会長 なるほど。はい。じゃあ、そういう御意見いただきました。ほかはどうですか。ごめん。先に○○さんか。いいですよ。どうぞ。

○委員 何かどっちを大切にするのかというところで、市民の知る権利を担保するためにやるのか、だけど、例えば、さっき話した合意の、立候補者の合意のもとでやるのであれば、それって市民の知る権利を何て言うの。出る人の気持ちを優先したいのか、それとも、

その人たちに票を入れる人の気持ちを優先したいのか、どっちなのかがよくわからなくて、もし、何。市民の知る権利を担保することに優先度を置くのであれば、さっき言われてた規制的な意味の条例をすべきだし、もし、もう一方の出る人の気持ちを優先するのであれば、もう選挙選出としての利用を含めた上で、さっき言った権利のあれを条例化しなきゃいけないと思うので、だから、結局、僕がどっちがいいとかは、ちょっとまだ決めかねないんですけど、皆さんは、どっちが担保したいのかっていうところを、ぶっちゃけ聞きたいです。

○会長 どうぞ、どうぞ。皆さん。

○部長 先生、よろしいですか。

○会長 はい。

○部長 ちょっと事務局から、きょう、作業部会のこの一生懸命取りまとめていただいた活字を見て、いろいろ御議論いただいとるんですが、ただ、やっぱり活字で読み取ると、いろんな思いがあって、その議論って言うのは重要なんですが、まあこの議論をいただく前に、きょうは、会長、委員の皆様方のお許しがあれば、これできることなんです、作業部会の部会長さんがお見えになっておるので。

○課長 副部会長

○部長 副部会長の方がお見えになっておるので、ちょっとその方のお話を聞きながら、御議論いただけると、非常にこうかみ合ったものになろうかなと。当然、その出て見える方もおるので、合わせていろんな御意見をいただければいいのかなというふうに思うんですが、こればかりは、事務局が言っちゃいけない。

○会長 じゃあ、皆さんの意見聞いてみましょうか。

○部長 はい。

○会長 皆さん、どうでしょう。副部会長さん。作業部会のね。

○部長 副部長。

○会長 お見えになるということで、御意見聞いた上で、また議論を深めるということはどうでしょう。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○会長 いいですか。皆さん。

(「はい」という声あり)

○会長 はい。そういう運用の仕方でもできる市民自治会議なのでということが今わかりました。じゃあ、拍手で一応確認させていただきます。

(拍手)

○会長 はい。じゃあ、席をつくれますのでね。どうぞこちらへお越しください。こちらへお越しくださいね。どうもありがとうございます。すいません。真ん中へ。

はい、どうぞ。ここにね。テープがありますので。お話しください。

○副部長 すいません。〇〇といます。〇〇さんという会長が異様に行政能力というか、事務能力が高くて、まとめるのが上手で、おんぶにだっこなものですから、私がつましく言えるかどうかとても自信がないんですけど、ただ、思ってることっていうものを言いたいと思います。

まず、一番最初の段階で、条例化っていう言葉が出てるので、作業部会っていうことが、どういうふうに位置関係があるかっていうことがわからなかったものですから、それについて、まず疑問を言って、じゃあ、我々は何をしたらいいかっていうことでやりました。そうすると、位置関係っていうのは、我々は言い方悪いんですけど、市民自治会議のアウトソーシング等みたいな格好でいうことは、何となくわかりました。そのときに、一番最初の前提で条例化っていうのがありましたけど、その点、一番最初に出てきたのは、僕は個人的な案なんですけど、それは反対だと言いました。それは一番最初に出てきたように、形骸化するとか、そういうことで

して、だけど、やっぱり〇〇さんがおっしゃるには、そういう機会を与えることは大事だよと。まあそれは何となく納得できたよと。だから、じゃあ、それならいいんだけど、じゃあ、こないだのことを考えると、人が来たかとかいろいろなさっき出て、多分出てましてけど、来たかとか、人が決まってるとか、理解はここで、例えば、現場で話をしてですね。話をしても、市民自治のこととか、そんな難しい問題わからんと。

で、第3回目の市民自治の活動交付金じゃないわ。地域自治区。このことについては、ほとんど知らない人ですよ。現場で話すと。そういったことが現実を踏まえて、じゃあ、それでやって意味があるのかっていうことがありますよね。そうすると、そのとこで、じゃあ、何が大事かっていうときに、やっぱり市民っていうのは、じゃあ、自分の問題として考えるためには、市民自治。いわゆる主権者教育。主権者教育っていうのが大事だと。ほんで、こないだ出たのが、主権者教育なんて言ったってわからないと。現実にそんな難しい言葉言ってもわかんないと。そしたら、それじゃ、別の言葉で言いかえようよと。じゃあ、どういった言葉にしましょう。これ、確か言ってもらおうかな。きょうの課題に出たと思ったんです。本当は出ると思ったんですけど、我々はいろいろ主権者教育の言葉を入れかえると、こういう言葉に置きかえるとか出しました。じゃあ、同じことを市民自治会議でもやってもらいましょうと。確かこないだ、そういうふうに言ったと思ったんですよ。終わったとき。だから、きょう、どういうふうに皆さん考えるかなと思って来たんですけど、まあこれは同じように考えてほしいと思うんですよ。ほんで、結局、市民自治会議っていうのは、ごめんなさい。いわゆるやるとしても、そのときそのときで、例えば、立候補する人が、こないだみたいに早いタイミングで出る人もおれば、寸前になって出る

人もいますよね。そうすると、そこのとこでできるかって言ったときに、そこのとこはまずできないでしょうね。そのとこは、まあそれで、とにかくまあ何か誰かがやろう。誰かがやろうっていうことは言ってもいいけど、誰がやるかっていうことはもう無理だと。

で、例えば、強制的に出ようという人ともするっていても、まだ選挙戦術として出ないほうが得だっていう人もいるわけですよ。だから、そういうこともあるから、必ずしもそれができるかっていうと、そうではないということで、ただ、やることはやる。ほんで、一番思ったのは、そのときに、話が出てきたときに、まあこういう難しい話は置いて、それじゃ、今度お金の話だけは簡単だからって、話をそらして、ほんで、じゃあ、必要なのは、それじゃ会場費が必要だねと。いわゆる広報費も必要だね、これは行政が手伝ってくれるから、じゃあ、ここのこのぐらいのことなら、そのこともフォローするような条例ならいいねっていうのは、何となく納得、まあさっき言われたとおりでなんですよ。

あとね。そうすると、あともう一つは、もしやるとしたら、どういうふうにするかって言ったときに、主権者教育の最後の結果。いわゆる主権者教育、我々が一番長いこと時間が話してたの、主権者教育のことなんですよ。主権者教育のことで一番長くやって、じゃあ、どうしたらいいかとか言って、その結果として、じゃあ、ある人はもう3年計画ですよ。1年目につくって、誰がやるか手挙げてからか知りませんが、やって、ほんで、そのまま継続するか、また、人が変わってやるかその最後として、選挙のある年に、いや、もうその人たちが実行委員会なり、運営する人のことをやろうと。その前の話で、結局は、一番のメインは、主権者教育がメインで、主権者教育の結果としての報道としてあれがあると。いわゆる政策討論会があるとい

うことになっているんですよ。

あと細かいことに詰めていうのは、いろんな問題がありますので、現実にJCの人に手伝ってもらわなくちゃいけないとか、いろんな問題がありますので、そういうふうになってますけど、ニュアンスとしては、そういう段階です。で、我々もさつきやらなきゃいけない、その立場というのがね。立場っていうのは、作業部会もなかなかわかりにくいんですよ。わかりにくいんで、何をしたらいいのかなと。で、一番私非常に正直言って聞きましたのは、じゃあ、あのことがどのように現実に、もし条例化されるんだったら、自分たちの話したことがどのようにされてしまう、されてしまうって言ったら変ですけど、なっていくかっていうのは、絶対不安なんですよ。やっぱりやった以上、責任ありますからね。いや、それは一番外の段階になっても、でも、やった人は責任あります。それがそんなことで、そんなことというか、ごめんなさい。好ましくない状況。なってしまうぞっていうことになったら、やっぱりそれは自分の責任もてませんから。作業部会のとき、一番最初の日に、僕もやめるって、言いましたね。言いたいこと言わせてもらうということを書いてやりましたけど、やっぱり責任があるっていうことは、そういうことだと思うんですよ。

で、何度も言いますが、我々が一番考えているのは主権者教育です。主権者教育の最後の段階として、やるとしたらこれと。で、その問題については、それぞれもう毎年毎年変わるから、そんな変わり方ができるのかっていうことを含めて、ただはっきりしたのはお金の問題と、広報の問題。これはまあやってもいいかなと。それ行政の方から言うといけないのかな。アドバイスもありまして、それはそうだなという感じがありましたけど、一番問題なのはそこなんですよ。

きょうも一番思ったのは、やっぱり主権者

教育っていうのは大事で、どういう、それ僕、あんまり勉強しなかったんですけど、ドイツなんかだと、いわゆるこれってね。主権者教育って選挙のことだけじゃないんですよ。選挙のこと、これはコピーしたのもあると思うんですけど、選挙のことだけじゃないんですよ。主権者教育って。いわゆる自分のことと、当事者が自分の町の中のことと、どういうふうにしたらいいかっていうことを考えること自体が、あれなんです。で、選挙はその中の1つなんです。そういったことを、じゃあ、どういうふうなシステムでやっていくかなと。それやるのはNPOがないとか、出たんですよ。それはたまたまこないだ、きのうやった若者議会のあのやっぱりNPOでね。出たじゃないですか。で、やっぱりそういうことなんだなっていう気がしましたし、やっぱりそういうことの動きのほうに必然であって、だったから、やっぱり我々思うのは、どうせ。どうせっていうか、やるとしたら、そこら辺まで熱持って真剣にやるというか、いわゆる文章の上で、整然としてというよりは、もっと熱い何かものが欲しい。現状を踏まえた上の現実を。選挙出る人もさっき言いましたように、出ないほうが得だっていう人もいるし、それも現実あるんですよ。JCがやったら、JCのOBが出たら、それは知らず知らずにJCを応援してしまうんじゃないかと。そういう危険性も考えてやってるんですよ。だけど、それはJCはそんなことしないだろうという前提で、そうだねとか、そういうことも考えて、いろんなことを考えてるんですね。

そういったことを、いろんなあっちへ飛んだりこっちへ飛んだり話が飛んでなって、それをまとめるのが〇〇さんのすごいところで、そういった内容がありまして、現実は今そうやって進んでると。だから、きょうはもう一番聞きたかったのは、まあ正直言って、皆さんだったら主権者教育っていうのを

別の言葉で入れかえると何と入れかえるかなと。で、多分ね。言い方悪いですけど、主権者教育って我々しゃべるとすることでも、一人一人もすごい違うんですよ。理解の仕方が。それで言葉だけ同じで、ほんで話をしとったって、まあ話、合うわけないね。だから、やっぱりある程度主権者教育ってありますけど、じゃあ、その主権者教育で、いや、もう主権者教育の中に、やっぱり確かに選挙のことあります。だから、そこだけと言って、主権者教育っていうのか、それとも、そうじゃなくて、もっとトータルな面っていうのかという、そのところも含めて考えていかないと、やはりやってあげるといふふうになってしまわないかっていうのが、私の不安なんです。これが違ってるかどうかはちょっとわかりませんが、自分の理解してる範囲内での報告っていうのは、こういうことになります。

(拍手)

○会長 どうぞ、いいよ。

○委員 じゃあ、先に席戻ってから、じゃあ。・・・席戻ってからでいいです。

すいません。今、〇〇さんがおっしゃっていただいた、その主権者教育がメインになってるっていうのが、流れからいうと、さっき言ったあり方。〇〇さん、先に言ってみられたんですけど、先に意見聞いてからでもいいんですけど、さっきあり方のところで出たんですけど、さっきね。〇〇さんがおっしゃったように、市民のためなのか、出馬する人のためなのかっていうところで、2回目か3回目、ちょっとすいません。正確に覚えてない。モットーとしては、市民が市民による市民のための公開政策討論会っていうところで、そこで1度落とすところをつけてるんですね。それっていうのが、〇〇先生の言う企画というあり方っていう部分で、多分、もう作業部会の中で、そこで落とすところがついてるので、市民が出馬する人のためかといったら、

市民のためというところで、今落としどころが
ついてます。現状の課題といったところでは、
さっきおっしゃってたように、今お金の問題
であつたりとか、そういったところっていうのも、
ある程度、その金額であつたりとか、検出の仕
方っていうところが、多分運営されてたの也有
りますし、JCの方々が。もうビジョンができて
るので、そこを何となく落としどころがついて
しまつてるんですよ。で、最終的に、その常設
化した課題っていうところで、主権者教育をし
っかりしないと、本当の公開政策討論会のあり
方ができないであらうというところで、そこに
今熱をもつてしまつてる状態というところで、
先ほど〇〇先生が言ったあり方と現状の課題
っていうところが、何となくもう今、検討部会
のほうでは何となくすごく落としどころが
ついてる感じなのかなというところで、今求
めてるのはそういった形になつてるっていう話
になつたのではないかということです。すいま
せん。

○会長 はい。いいですか。ちょっと待つ
てください。〇〇さん、いい。

○委員 大丈夫です。

○会長 本当。もう〇〇さんの問題提起し
たことすごく大事だと思うんだけど。

○委員 僕もすごく大事。作業部会では、
市民が市民による市民のためのっていうふう
になつてるんですけど、じゃあ、市民自治会
議の皆さんは、実際どういうふうなものな
のかっていうような意見はいただきたいな
と思つてます。

○会長 はい、わかりました。じゃあ、〇
〇さん、すいませんでした。

○委員 この文章だけ読んでいって、思
つたことをちょっとまとめてきたんでね。ま
あある意味、雑感ということでいや、本
当にね。行き着くつちゅうかな。壁にぶち
当たつて苦労して見えるんだなと思つて
ます。読んでいてね。で、この答申をその
成案として上げてくというのは、基本的
には条例にしてくつてい

う形で賛成が出ればいいんだけども、そこ
をまあそれは最終的な目標としてやらない
けないんだけども、余りそこにいつてしま
うと、議論こうなつてくるのかなと。私
が読んで思つたのは、第1行目の「市民
が立候補予定者の政策や人柄を知るため」
これ理念だと思うんです。すごく良い
理念。この理念を壊さんために、まあ
深めて、条例を交えろと、こうや
つて突き当たるのかな。じゃあ、
条例を成案として上げたい。もつと
生かしたいな。ここにある理念を生か
して、もし、成案にならんか
つたら、この議論も死んじゃうんだ
から、理念を生かすために、ど
んなことをしたらいいかなと思
つたんですよ。じゃあ、一発勝負
のその政策討論会に凝縮するん
じゃなくて、そこに行き着くま
でにいろんな手を考へていくの
がいいのかなと。例えば、選挙
に立候補するっていう、手を
挙げてからの議論になると
こうなるんだけど、まだこれ
から4年先かね。先か。まあ
時間があるんでね。じゃあ、
1年ずつステップを踏んでく
やり方も、1つの生かし方
かな。その中で、生かすのは、
例えば市民会議ね。まちづく
り会議。そういう制度が
できとるんで、それも利用
すればいいのかな。次の
段階は、例えば立候補して
しまつたら、もう選挙制度
の中に乗せちゃつてね。で、
投票にもつながらるところ
で制度化をして、みんな
話をしてもらつて。で、その
立候補する前だつたら、
自由な話ができるんだ
つたら、今言つたいろ
んな制度を使う。もう
一つ前なら、全く自由
人だから、もうちょつ
と広くしてね。場だけ
つくつたげて、ただ
まあ事前審査を
しないと、とんでも
ないことになる
ので、ペーパーを
出してもらつて、
これがまあ風紀
良俗に違反する
とか、いろ
んな規定を、
まあ緩い規定
を決めてね。第
一段階として、
そんなところ
から始める。次
に、こういう
段階あります
よ。次はまあ
そうやつて、
市民のその
いろんな制度
としてある
ところに乗
つける。最後
は、選挙にか
かわる本当
の立候補

補。まあこれはまあ立てかえですからね。そこに残るものをやってくつていう段階段階をつくってあげれば、ちょっとこうやって、今の段階で苦勞することないし、せっかく条例にしてこうねっていう1つの提案だから、それを生かすためにどうするかっていうことを考える、まだ余裕があると思うんだよね。時間がね。だから、あんまり根を詰める必要ないけど、さっき言った緩和しながらやってく形も考えてもらうことと、まあやっぱりお金を使う方法っていうのは一番なんだと思いますね。

それから、もう一つ。どうしても気になるのが、主権者教育ね。いやいや、誰が教育するの。僕らもそんな立派じゃないからね。そら、まあ教育になると思うんだけど、たまたま昔ケネディが言ったね。国は何をしてくれるかじゃなく、あなたが国に何をしてくれるの。今の自治もそうだよ。何でもかんでも行政に期待しちゃうでしょう。防災もね。できるわけないですよ。じゃあ、自分たちがどれだけやるかっていうことを考える事柄が、教育じゃなくて、それが自治の最初なのでね。だから、上から教育を教えるんじゃないで、自分たちから何かやらないかんねっていうことをやらしながら、まあ自分の周りのことを自分でやっていかんと、それは行政にお願いしてもできないよねっていうところから学んでくつていうことに、ゆっくり時間をかけたほうがいいのかなと思うんだよね。雑感で申しわけないんだけど、慌てる必要ないなと思いました。

以上です。

○会長 ほかの方。じゃあ、出られたので、はい、お願いします。

○委員 今、〇〇さん言われたその上から目線の教育っていうことが、やっぱり作業部会ですごいこだわったのは、主権者教育っていう言葉が実際使われてて、動いてるんだけど、そうじゃないよねって。新城でやるとしたら、

我が事として、市政というか、あつちのことを考え、我が事として動く、そういう人たちをどうしたら増やせるかなっていうのが、多分ここに出ているその主権者教育っていう言葉に変わってるんだけど、それは、多分、まあ今回のこれは選挙に関しての討論会どうするかっていうことなんだけど、実は地域自治区ができたり、あるいは、地域協議会が動いてることも同じで、こういう自分たちの住んでる地域のことを我が事、私のこととして考える人たちをどうやって増やすかということがなしには、だめなんだよねっていうので、多分ここでいろんな言葉をみんなで考えて、例えば、その町を育てると書いて、これは実は町を育てるに、人が育つことで町が育つよねっていうようなことを、みんなそれぞれ出した人が理由を述べたんですけども、そんなふうにしてだから、新城市の根っこにあるのは、我が事として考える人たち。そういう人たちをどうやってお互いにそういう人になっていけるかって。特に選挙権をもっている大人は、その時代にこの町に暮らしている大人の責任ならば、18歳以上から選挙権あるんですけども、そういう責任っていうのを、どうやって果たす人たちになるのかなっていうのが、何かすごい一番時間をかけて、みんないろんな意見が出てきた部分かなって。○委員 この教育ってところで、上から目線なんだけど、逆に言うと、一番真剣に考えとる部分かなと思ってね。みんなの自治を何とかしなあかん。ほんで、僕は思うんだけど、やりたいけど、やるすべを知らないね。方法。どこに聞けばいいの。それさえ与えれば、もう赤ちゃんでもやるよね。だから、そういう何て言うかな。教えるんじゃないで、すべを与えることをたくさんつくってもらうと、そう思っとる人が自分でやり出すと、自分で育っていくんじゃないの。すべを教えて。どこ行ったかわからん。どこ行きゃいいのかも、誰に聞きゃいいのかわからんのが一番なんだ

よね。その辺からヒントもらおうと、捨てたもんじゃないもんな。

○委員 ね。そう思います。

○委員 まあそんな雑感申しわけないけど。

○会長 ほかどうでしょうか。今はどこの議論になったかわからなくなりましたね。あっち行ったりこっち行ったりしてるので。

○委員 申し訳ないです。

○会長 どうでしょう。3つ大きな柱があると言ったけども、そうではなくて、その他に今踏み込んで主権者教育、まあ置きかえると他人事ではなくて、我が事として考えるその人間づくり。なんだけど、それを教育制度というようなかた苦しいものではなくてというふうに言われるけども、僕は別にそうは思わないんだけど。それは捉え方の問題なのでね。

で、皆さん、どうでしょう。今の4点のところを含めてね。今回、こういう議論をしていただきました。作業部会の検討範囲と、それから、内容ということについていただきましたけども、どうでしょうか。例えば、まあどれについてどう意見をもつかってということだけじゃなくって、もう一つ何か例えば、作業部会で検討していただきたいことが、もしあるようだったら、皆さんのリクエストとして出していただいてもいいかと思うんですよね。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。どうぞ、どうぞ。

○委員 最後のほうに、どういうその回答期限とか、まあ教育支援ってあって、ただ長いことやるっていうことは、それはそれでいいのかな。この自治基本条例であっても、これは検討するの3年とかかかっているんですね。そういったものでもいいのかなとは思っているんですね。ただ、作業部会、どっかで終止符を打つのかどうかっていうね。そういうところに何かきとるような気がしてしょうがないんですね。だから、ある程度まあ条例化するかしないかっていう1つの選択があるし、そ

こで次に、それを条例化したら、次の制度化するとき、その下のもので、いわゆる規則とかね。制度とかね。まあ補助金出すとか、そういうのは制度化になるので、そういうものに落とし込むとかですね。やり方の問題になってくるんですね。そもそも。そうすると、どこまでこう。

それで、次に主権者教育っていったときに、じゃあ、どうやって検討していくのか。じゃあ、その主権者教育っていうよりも、公開討論会の、何て言うかな。もう一つの組織をつくってね。まあ自治基本条例であったように、公募して検討するみたいな話ですね。その人たちをいろんなヒアリングをしたりっていう。自治基本条例、それやったんですよ。自治基本条例をつくったときに、いろんなヒアリングをやったり、手がけてて、その住民の人たちの意見を聞いたりして、それと、この前提議が出来上がってですね。やはりそういう過程も必要ではないかなっていうふうに思うんですね。だから、次の段階で、作業部会はそこでこの討論、議論で、どっかで置いてですねっていうふうに思うんですね。そこら辺がですね。私もね。

○会長 つまりね。さっきの主権者教育との関係でいうと、他人事より、我が事として考えられる人間をね。新城の町で、ぜひいろんな地域で、いろんな場面を通じてつくっていききたいという話があったんですね。それを主権者教育という言葉に置きかえられることの1つだというふうにおっしゃってる。それを、そうであるとするならば、その主権者である、いわば公共的の市民というか、広域的市民というか、公共的な課題をみずからの課題として、あるいは、生活の目標として捉えて、そして、みずからの豊かさを、これを社会の豊かさに置きかえて生きていける人間を育てるという、例えば、そういう観点でいけば、それこそまさに自治基本条例の大きな目標なんですよ。で、それは本当に時間をかけて取り組ん

でいくということなんですよ。だから、3年でも5年でもかけて取り組む価値があるし、その1つの区切りをつけるために、自治基本条例をつくった。そして、さらにその中に落とし込んだ、いわば、それを具体的に行っていく方向としての市民まちづくり集会にかかわっての事業をやってみた。さらには、若者議会等々をつくってきたというわけですよ。つまり運用なんですよ。市民、公共的な市民を、まさに市内から再生産をしていこう。そのために、この条例を大きな目標として掲げて、原則として掲げて、それを具現化していくために、いろんな方法を取り入れてきたってね。それはとてもいいことだと思うので、今回のこの公開政策討論会にかかわる条例化に向けての検討ということは、そういうペースでやることなのかどうか。つまり公共的な市民が育つ。まさに主権者教育をやるということが、それだけが公開政策討論会の目標じゃないんじゃないかと、僕は逆に思うんですよ。なぜかという、さっき〇〇さんが言われたように、これ一体誰のためのものなんですかと。で、誰が何を言うのかというふうに受け手に立ってね。いわば、良心をもった従属者という立場に立って静観をする良識なる市民をつくるっていうのも大事なことだけでも、もう一方で、町はこうあって、こうつくりたいんだと。市民の皆さん、一緒にやりませんかという思いを、早い段階か遅い段階かわからないけども、みずから捉えて、そして、仲間を募って、そして、運動を起こして、そして、制度もつくっていこうっていう立候補していく人たちの良識を、やはり促していく。あるいは、良識をそなえていただく。積極的にね。実はそこが政治の一番重要なところじゃないのかなというふうに、僕は思うんで、従属的良識ある市民を時間をかけてつくるっていうのは、これは市民自治でとても重要なことなんだけど、市民自治基本条例で、まさに目指してるとこなんでね。一方で、そう

いう中から、町のリーダーとして、自分は生涯をかけてみたい。あるいは、仲間と社会をつくっていきたいというような人たちが情報を集め、仲間を募り、議論をし、そして、語り合うということを促していく環境づくりも必要じゃないかと。〇〇さんがさっきおっしゃったの、僕そこのことだと思うんですよ。で、それを担保するような条例。あるいは、制度というものを、しっかりとつくり、運用していくということ。運用するところは、まさに今のような、我が事として考える市民がたくさん出れば、運用していけるだろうし、何よりもこの我が事として考える市民をつくらうというふうに条例化して、そして、今いろんな運動をつくってる行政は、その責任が一番ありますよね。その自覚に立てば、やっていかざるを得ない。地域自治区、地域協議会もそういう場だと思うんですよ。そうすると、その中でさあということで立ち上がる人たちを応援をする、いろんな人がたくさん立ち上がっていいと思ってたんですよ。特定の人だけじゃなくて。そういうことを応援していくルールというのを、もう一つやっぱりつくらなきゃいけないんじゃないか。堂々と議論を戦わせていけるね。それがさっき〇〇さんがおっしゃった理念条例。そういう方向性をもった理念の、理念を語る条例であるなら、いいのではないかっていうことになっていくんじゃないかなと、僕は思ったのね。

○委員 ちょっとそこが、私、主権者教育の中で、そこが今、先生がおっしゃるようにリーダーっていう。そうすると、例えば地域自治区の中で、そういった地域自治区の中のリーダーの人が、即能力のある人がいて、こういると。まあそういうものを養成していくというかね。そういうものを養成してるというかね。そういう人たちを集めてたので、こうやっていくのかとか。何かね。この主権者教育っていうのが非常にいろんな解釈になってきちゃうんですよ。だから、今当然、そうい

う自治のその基本である、そういう市民を育てていくっていう、そうするためには、育てていくって言ったら、そういう人たちが。

○会長 育ち合っていくために。

○委員 なってくっていう、そういう環境づくり。そして、それを環境づくるためには、意図的にそいつをやっつけていかないかん。やっつけていく仕組みが必要という、まあ僕は解釈なんです。先生おっしゃるように。その仕組みを、ここでつくっていくのか、別につくるのか。何かこれを非常にこの利害関係がある中で、それは人間高みでというか、平等とか、そういう精神をすごくいいなと思う。だけど、本当は違うところで生活っていうか、その感情論があるんです。そここのせめぎ合いがここにあるんです。そこで、主権者教育っていうことは、すぐにはできないけど、教育っていうよりも、まあそういう雰囲気づくりであるわけですから、リーダーは必要だと思いますけど。リーダーづくりは。

○会長 僕、主権者教育はどうでもいいと思ってるんですよ。それ自体は余り議論してしまうと、法律の中でやるのか、あるいは、法律の外でやるのかとか、寺子屋やるのかとか、そういうところにも話していくことになるし、もっと言うと、国際社会の中で、日本だけが独自の立場で主権者教育をやるっていうことの意味がどこにあるのかっていうことにもなってくるでしょう。今、国連の中でも主権者教育の議論をしていますよ。これは、持続可能な教育っていうことをやっていますね。ですから、ちょっとそのことは余り置いとかないで、今当面の課題として、公開政策討論会というものを、これは部会を設けて、そこで議論をしていただいた。そして、そこから今公開討論会のあり方をめぐって、1つの提案が出てきた。そして、実際に、現実的にその討論会を開催するための課題も出てきた。そして、それを常設化にするとするならば、今の〇〇さんがおっしゃった主権者教育というこ

とも含めてだけでも、それに尽きない行政との関係性のことであるとか、さまざま議論出てきたじゃないですか。これはやっぱり我々、いい意味で処理していかないと、受けとめていかないと。受けとめる姿勢を今示さないと、議論が複雑になっていだけなので、もう少しそのところに視点を置いて受けとめていただきたいんですよ。

どうしますか。作業部会の検討範囲は、結論として、もう十分やっていただいた。で、これを我々、まずは今回、結論として受けとめさせてもらって、これを踏まえて、今回の諮問内容に向かっていくということをやるといふことであれば、それでいいと思いますよね。

どうですか。市民自治。自治基本条例の議論云々ということとちょっと切り離して、我々諮問受けてるので。

○委員 すいません。〇〇さんのおっしゃった考え方っていうのは、私、賛成なんですけども、とりあえず、そのシンプルなものからやっていって、細かいことは後から何かやれるとおっしゃってましたけども、そういうふうにやっていかないと、いつまでたっても形ができないというような気がするんですよ。そうだと思いますけど。

○委員 まあそれがいいのか悪いのかってわかんない。

○委員 それがいいのか悪いのかは、ちょっとわかりませんが。

○委員 いや、それ入管法と一緒にしたいになっちゃって。

○委員 前と一緒にして。

○委員 いや、ちょっと全然違うか。

○会長 まあちょっとね。

はい、じゃあ、どうぞ。

○委員 まあ話がちょっと主権者教育のほうにだんだん偏ってきてるので、ちょっと戻したいなと思うんですけども、作業部会として、じゃあ、この公開政策討論会をやるに当たっ

て、その何て言うのか。どうやったら、これがまあ条例化できるのかってところが1つのラインとして乗ってると。条例化するの、かしないのかって議論は、正直言って、検討部会のほうじゃなくて、こっちの話であって、しないというのであれば、ここで議論をすればいい話だし、するって話もこっちで議論。ですので、検討部会のほうでは、じゃあ、実際にやるよって言ったときに、どういう課題があるか、どういう目線でやるか、さっき〇〇君が言ってくれたように、立候補者の目線でやるのか、市民の目線でやるのかっていったときに、今のままでいくと、市民が市民のためにとって、先ほどからずっと繰り返して省略させていただきますけども、といった形で、まず目線をやっていきますよと。で、運営に関しても、JCを中心とした運営を今考えてますけども、それに対して、もっと議論の余地がないかっていう意見があればいただきたいなど。で、まあ最終的に、どういうあり方かっていうと、さっきの主権者教育の話をもっと突き詰めていってしまうので、まず最初の〇〇先生が言うあり方と現状の課題っていうところで、もっと何か検討会で議論を重ねたところがないってところがないよう御指摘いただくと、すごく助かるかな。それはやっぱり次の作業部会の主権者教育の話で埋まっちゃいなさうな気がするんでね。もっと立候補者目線での公開政策討論会の運営の仕方を考えてもいいんじゃないかとか、そういう意見があるとうれしいかなと思います。

○会長 はい。それでは、今回は作業部会の検討範囲というのを示してほしいということに、もう一回ちょっと戻らせてと、作業部会、まあこれ事務局のほうとしては、いつまでを想定しておられますか。

○課長 想定は。

○会長 答申というか。

○委員 目標として。

○課長 目標は来年度の少しかかってもいいのかなってことは考えてたんですけど、当初。まあ年度末までぐらいは最低でも期間はあるかな。

○会長 いや、それね。我々、今回、この公開政策討論会のあり方をめぐって、経験者の方たちに、あり方、さらには、運営の仕方。そして、そこでの想定される課題を御検討いただいたわけですよ。で、多分、今の話にあるように、市民の立場からの議論だけじゃなくて、立候補する者の立場に立った、やはり議論も必要であるというふうに、新たな課題を出してきてる。ただし、僕はそれをさらに検討してお願いするというのをしているのかどうかってというのは、ちょっと実は心配してるんですよ。まず、この我々諮問を受けたことに対して、答申しなきゃいけない。その責任があるので、ですから、それは全うしたいとなると、年度の終わりには、やはり市長に答申しなきゃいけない。従来も完成形での答申ばかりしてるわけじゃなくって、中間過程での答申もしてるし、そういうこともあるので、仮にですけども、3月中に市長への答申をとするならば、2月末までにはこの中間取りまとめを整理をしていただいて、さらに議論すべきところがあるとするならば、みずから課題設定していただいて、議論をしていただく。そこで、我々は答申を受けて、そして、その答申をこの市民自治会議で検討して、そして、市長のほうに渡すと。我々は作業はそこから始まってますね。これは。いよいよ、そこでの公開政策討論会のイメージというものが、あり方。そして、運用上の課題。そして、そこでの内容等々出てきたわけですから、それを踏まえて、条例化をするとするならば、その提言を極力条例に、いわば条文に落とし込んでいくための努力をしていかなきゃいけないですよ。できないところは無視するんじゃないくて、逐条解説であるとか、あるいは、その後のさっき〇〇さんお

っしゃった、制度等に落とし込んで、形にしていく整理であるとか、制度設計って非常にある意味難しいし、市民の参加でもってつくられてきた制度であればあるほど、そこは慎重にやっていかなきゃいけない。その作業の時間を早くもちたいっていう気持ちもあるんですよ。そういうこともあるので、市長への答申に向けての最終段階を、できれば2月末ぐらいまでに行っていただけたら。そこで、何が足りるか足りないかではなくて、能動的にやはり議論をしていただいているので、そこできょうの議論も踏まえながら検討していただいて。私としては、ここで書かれている回答期限。期限というとか何かきつい言い方だけでも、会議等をお願いしたのは、2月末ではないかと思えます。そこまでの議論っていうものを、ぜひ教えていただいて、そして、それをもとにして、ここの市民自治会議を行って、そして、市長のほうに答申すべき内容につくりかえていくと。

○課長 勘違いしておったんですけど、中間報告ってなってるんですけど、この取りまとめが。これ以上求められるところはなければ、これが最終報告とほぼほぼっていうことではあったんでね。前回。

○委員 前は僕出れなかったんで。前々回やるのは出た。

○課長 そうですか。それでよかったんですよ。なので、すいません。これで作業部会に求めるところがないって言うと、これが最終報告になるっていうことから、そういうことだっていう考えで、先ほど回答しましたので、求めるところがあれば、最長で、ここについては、もう少し議論をしろっていうところがあれば、もう少し延ばしていけるかなということでお答えしたものですから。これで、この最終、中間報告について、ここをもう少し議論をしてっていうことがなければ、これが最終報告にかわるものになってしまうかなという部分になるという。

○会長 皆さん、どうですか。

はい、どうぞ。

○委員 これが、ちょっと最初のところ、まあさっきのこれ誰のためっていうところもあるんですけど、現実的に考えて、さっき今作業部会のほうだと、市民のためにやるっていうことを念頭に置いたりっていう話だったじゃないですか。だけど、多分市民のために、ためだけにやるっていうのは、もう候補者がいる以上、現実的に無理。どのみち多分結局何やっても選挙戦術みたいなことは入ってくると思うんですよ。僕は、どんなに頑張ったところで。だから、僕はもっと範囲を広くして、例えば、立候補者の視点も含めた選挙戦術も許容した上で、どこまでだったら、その運営でいく。例えば、選挙戦術を許容するのであれば、J C以外の団体にも運営を任せられるのか。それとも、やっぱりJ Cだけのかとか、その辺ももうちょっと考えてもらえると、話がいいかなというふうに思うんですけど。

○会長 はい、ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

○委員 J C。

○会長 ちょっと待ってください。どうぞ。いい。

○委員 はい。

○会長 どうぞ。

○委員 主催者は、別にJ C、誰でもいいわけでしょう。若者議会のOBと一緒にやってやれると、書いてあるんですけどもね。

だから、まあできるだけ大勢のグループに集まってもらって、やってもらえばいいと思うんですけどね。

○委員 だけど、まあ現実的な話をすると、じゃあ、J C以外に誰がいるんって話になる。その問題としては。正直言って、ほかの団体でもいい。ほかの団体でもいいし、違うところでもいいんだけど、現実的に考えたときに、じゃあ、運営をやるっていったときに、そこ

しかないんで、そこを柱にしてるだけであって、もし、若者議会のOBがやるって言って、その運営ができるのであれば、もちろんそれはそれでありなんだけど、実際に今まで、前回やった経験値であったりとか、ノウハウっていうところも踏まえた上で、今JCっていうところを1つとして立てさせていただいてるので、将来的には、まあ条文。それはもう本当に条文化したときに、条文の文章を考えるときでいいんですけども、JCっていう言葉じゃなくても、外郭団体っていうか、何かまとめでもいいんですけどもっていうことは、一応、念頭には入れてます。

○部長 だから、一緒のこと言ってて。

○委員 そうです。

○部長 ○○さんはJCがいいとか悪いとかじゃなくて、実際にやられた方が見えるので、その運用面について、もうちょっとこう詰めてくれたらなという、同じこと言っとると思う。

○委員 うん。運用面を詰めて。

○部長 そう、そう、そう、そう。だから、そういうことだよ。今さっき言われたのは、実際にやる主催者っていうか。

○委員 うん、運用面を詰めて。

○部長 主催者が運営するので、やる人がどうなったんだっていうことを、もうちょっと実際にやった方々のことを詰めてもらって、それは作業部会に任せて、あと、決めて。

○会長 まあ前提条件が違うんですよ。○○さんの場合は、中立公平っていうことは、これはもう名目でやって、選挙ってそういうものじゃないでしょう。いうことは前提にあるので、その中で、主催者を絞り込むのは限界があるんだろう。もっと野心的な人も含めて議論を、こういう市民の人がもうがんがん関心をもつような、議に関心をもつような、そんなことをやれるような人が入ってきてもいいじゃないか。場合によったら、外からそういう人を呼んできて、それでやっても

いいんじゃないかな。昔の長野県知事の田中さんのような、あんなやり方ってあるじゃないかっていうようなことにもつながる。そこまでいってないけど。そういうことですよ。

でも、前提条件を明確にすると、今のようですね。中立公平性の中でやれる人っていうのは、限界があるという話になっていくので、そこでしょ。だから、中立公平という前提条件をなしに考えた場合には、どんなやり方があるかっていうことも、ぜひ教えてほしいっていう。ほかの他府県ではないだろうか。そういう事例の検討もやってほしいということぐらいですかね。

○○さん、そうですね。

○委員 そう。それが多分一番近いです。

○委員 そういうこと言ったら、もう僕は宮根さん呼んで司会やってもらおうとか、ばかみたいなのも言いましたけども。

○委員 でも、それもいい。

○委員 そんな形でも、いろいろ意見。

○委員 うん。もう全然とりあえず、とにかくその市民のために公平に、もうとにかくかっちりきっちりやるんじゃないかって、もっと参加者っていうか、おもしろいようにするには、誰がJCでやるとやっぱり出たじゃないですか。この中にも。何かおもしろくないみたいな話が出たから、言い方悪いですけど、ちょっと何かそういう感じの話も出てたので。

○委員 多分ね。○○さんと思ってるのが結構一緒なの。もっと興味関心とかね。もっとこうざっくばらんに参加できるようにしたいっていうか。

○委員 本当に必要になれば、片方の立候補者のその何て言うの。支持者がやってもいいんですよ。それで、ちゃんとその選挙に対しての知識が市民に与えられて、みんなが参加したいと思えば、それでも僕はいいと思うんで、そういうもう範囲も含めて、検討して、検討っていうか、もっといろいろ幅を広げて考えてもらおうと・・・かなと思います。

○委員 がちがちのかたい考えの中にぶち込みたいぐらいね。

○会長 ほかはどうでしょうか。じゃ、今、〇〇さんのほうから問題提起してくれた点を、これを作業部会のほうで可能であれば受けとめただいて、それで議論をしていただくと。その回答も含めて、じゃあ、いつぐらい。お願いしますか。

○課長 次の1回やった感じで多分出ると思うんですけど、はい。それまあやっても、もう一回ぐらいで、2月までには、2月半ばぐらいまでには多分大丈夫だと思います。

○会長 ああ、そうですか。はい、わかりました。じゃあ、2月半ばぐらいまでに今の点も含めて議論をしていただければ。ほかの点については、本当にありがたいということで、受けとめさせていただくということでよろしいですか。はい、いいですか。委員としてで、いいですか。はい。

では、公開政策討論会の中間取りまとめについての討議と、それから、新たな要請ということは以上で終了したいというふうに思います。

それでは、その他ですけれども、事務局のほう何かありますでしょうか。

○事務局 はい。その他では、今後のスケジュールの案内をさせていただきたいと思います。

まず1点は、次回の市民自治会議の日程になります。資料に書いてあります第5回市民自治会議は、来年、平成31年2月20日水曜日、午後6時半から予定しております。場所については、市役所4階。すいません。事前に送った資料には第2会議室と書いてあるんですけども、第1会議室、同じ会議室で行いたいと思いますので、お願いします。また、案内させていただきます。

もう一点について、資料にはないんですけども、市長への答申する日にちについて、今現在、決まってるお日にちが、平成31年3

月4日の月曜日の午前10時半から開催したいと考えております。

市役所3階の政策会議室で市長の答申を行います。日中にはなりますが、ちょっとお勤めの方は厳しいかもしれませんが、出席可能な委員の方は御出席をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○会長 はい。いいですか。市長への答申が、今回、随分早くなったので、時間的にね。10時半ということで、これがいろんな卒業式とかもね。あったりして忙しい。

○事務局 そうです。午後ちょっと穂の香看護学校の卒業式があるということで。

○会長 そういう公務との調整ということですね。みんな協力しましょう。ここは。じゃあ、お勤めの方は有給をとっていただいて、そうでない方は堂々と、今プライベートの時間をとっていただいて、じゃあ、それで進めていきたいと思います。で、まあ先ほど言いましたように、作業部会の皆さんのほうで、特にいただくことのおおよそは、きょう聞かせていただいて、しかも、〇〇さんですか。副会長さん。

○委員 〇〇さん。

○会長 ごめんなさい。〇〇さん、どうも失礼しました。きょうここへ御登壇いただいて、直にお話しいただいたので、非常に内容がよくわかったことでもあるので、感謝したいと思います。その上で、新たに〇〇さんのほうからも、もう一つお願いがあるということで出させていただきましたので、作業部会に出ている委員の皆さんも、それぞれ受けとめていただいたと思うので、ぜひあと一点お願いしたいと思います。実は、一番重要なテーマの1つということになりますので、ほかの自治体でも、今このような政策協議についての条例化、制度化に向けての検討をされています。県内外で。そのときに、今、〇〇さんがおっしゃったようなことが、やはりテーマになってきています。公職選挙法との絡み

の中で一番重要なテーマなので、ぜひよろしくをお願いします。楽しみにしています。

2月の中旬にやられるまでにやられるのでね。そこで受けてから、すぐに答申に向けての成文化の準備に入りたいと。また、皆さんのほうにお送りしますので、検討いただきたいと思います。

それでは、本日の審議事項、報告事項を整理しましたので、これで終了させていただいてよろしいですか。

じゃあ、きょうはこれで終了します。どうもありがとうございました。